

(証券コード：7895)

2022年6月3日

株 主 各 位

埼玉県鴻巣市宮地3丁目5番1号

中央化学株式会社

代表取締役社長 近藤 康正

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大のリスクを避けるため、当日のご出席に代えて、書面による事前の議決権行使につきましてもご検討お願い申し上げます。書面による議決権行使の場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年6月27日（月曜日）午後5時までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 2022年6月28日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 埼玉県鴻巣市宮地3丁目5番1号
当社本社第一会議室（3階）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください） |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第62期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第62期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類等に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.chuo-kagaku.co.jp>）に掲載させていただきます。
- ◎新型コロナウイルス感染症への感染予防の観点から、今回の株主総会当日のご来場につきましては、自粛をご検討くださいますようお願い申し上げます。また、当日ご出席の株主の皆様には、体温測定、マスク着用、アルコール消毒等をお願いさせていただきますので、予めご了承の程お願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(自 2021年4月1日
至 2022年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済状況につきましては、世界的なサプライチェーンの混乱、新型コロナウイルス感染の影響の長期化に加え、ウクライナ危機に起因して資源価格が一段と高騰し、円安が加速する等、依然として不透明な状況が続いております。

当食品包装容器業界におきましては、コロナ禍でのライフスタイルの変化に伴いテイクアウト・フードデリバリー向け需要が定着する一方、前期に拡大した巣籠り需要は反動減が見受けられます。

また、世界的に環境意識が一段と高まり、わが国では「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行される中、プラスチック資源循環を通じての地球環境保全への具体的取り組み・行動を加速すべく、当社は環境配慮型素材・製品の拡充、リサイクルの一層の推進に取り組んでおります。

一方で、原油をはじめとした各種素材価格に連動して、プラスチック原材料価格が高騰を続け、また、電力料・物流費も上昇したため、コスト上昇分を自助努力だけで吸収することは極めて困難な状況となったことから、昨年11月に製品価格改定の方針を発表しました。

こうした事業環境下、「エッセンシャルユース」として生活に欠かせない食品包装容器の製造・販売業者として、当社は、衛生・安全管理を徹底するとともに、品質向上・安定供給に努めてまいりました。

中国では、3工場体制での競争力の一段の強化、環境配慮型素材・製品の新規開発を進め、事業基盤を着実に強化しております。

こうした活動の結果、当連結会計年度の業績は、売上高が47,666百万円（前期は47,936百万円）、営業利益787百万円（前期は2,359百万円）、経常利益979百万円（前期は2,385百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は617百万円（前期は2,170百万円）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等を適用したことにより、従来 of 会計処理方法に比べて、売上高が877百万円の減少、営業利益が28百万円の減少、経常利益及び税金等調整前当期純利益が9百万円の増加となっております。

また、前連結会計年度において、当該会計基準等を適用したと仮定して算出した増減率は、売上高1.4%増、営業利益66.0%減、経常利益58.9%減、親会社株主に帰属する当期純利益71.5%減となります。

種類別売上高の状況は次のとおりであります。

区 分		売 上 高	構 成 比
		百万円	%
製 品	高機能食品容器	15,047	31.57
	汎用食品容器	20,564	43.14
	調味料容器	1,008	2.12
	そ の 他	1,241	2.60
	製 品 計	37,860	79.43
商 品	商 品	9,587	20.11
	商 品 計	9,587	20.11
そ の 他	そ の 他	33	0.07
	そ の 他 計	33	0.07
の そ の 他 の 収 益	その他の収益	184	0.39
	その他の収益計	184	0.39
	合 計	47,666	100.00

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、1,556百万円であります。主な内訳としては、当社が1,365百万円（建物及び構築物342百万円、機械装置及び運搬具161百万円、リース資産等861百万円）となっており、これらの資金は、自己資金と長期借入金及びリース等により調達しております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、社債の発行や増資等による資金調達は行っておりません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 59 期	第 60 期	第 61 期	第 62 期
	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	(当連結会計年度) 2022年3月期
売 上 高	52,261	48,034	47,936	47,666
経 常 利 益	417	751	2,385	979
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,084	479	2,170	617
1株当たりの当期純利益(円)	53.84	23.78	107.72	28.54
総 資 産	38,055	34,608	36,495	37,347
純 資 産	6,269	6,665	9,280	10,531

- (注) 1. 1株当たりの当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
 2. 第59期において、関係会社株式売却益1,070百万円を特別利益に計上しております。
 3. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

② 事業報告作成会社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 59 期	第 60 期	第 61 期	第 62 期 (当 期)
	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
売 上 高	46,039	42,203	40,854	39,308
経 常 利 益	451	354	1,472	264
当 期 純 利 益	1,119	95	1,434	34
1株当たりの当期純利益 又は当期純損失(△)(円)	55.55	4.76	71.18	△0.39
総 資 産	36,533	32,956	33,628	32,854
純 資 産	6,194	6,289	7,749	7,738

- (注) 1. 1株当たりの当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
 2. 第59期において、関係会社株式売却益1,051百万円を特別利益に計上しております。
 3. 当事業年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当事業年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、後述の「中長期的な会社の経営戦略」に基づき、「安全」と「安心」とを重視しながら、地球環境保全、資源循環を念頭に、次の課題に取り組んでおります。

- ① 法令遵守体制の維持・強化
- ② 環境対策(省資源対策の継続実施・循環型リサイクルの更なる推進、環境負荷低減)
- ③ 素材・製品開発力の強化並びに技術力の向上
- ④ 品質管理・保証の強化並びに品質向上に向けた継続的な取り組み
- ⑤ 製造原価の低減
- ⑥ 営業力の強化
- ⑦ 物流費の削減

(中長期的な会社の経営戦略)

食品包装容器メーカーとして社会生活基盤を支える事業を担うとの責任の下、「人体並びに環境への配慮」を第一義に置き、「安全」と「安心」を「安定的に」世に提供していくことを使命としながら、「お客様への良質な製品とサービスの提供」を実現していくために、具体的な経営戦略として、次の事項を掲げております。

① 環境対策

容器製造事業者として、容器包装リサイクル法や、2022年4月1日に施行された「プラスチック資源循環促進等に関する法律」での責任を果たしつつ、加えて、安全・安心を担保した自主的な取り組みとしての店頭回収リサイクル(循環型リサイクルシステムの構築)、また、事業活動から発生するCO₂の排出削減等、環境配慮への取り組みを進めてまいります。

- ② 新素材・新技術による新製品開発
世界的な環境意識の高まりの下、リサイクル素材C-A-P-G、環境配慮型素材T-A-L-F-A、バイオC-T、バイオC-F、M-A-P-K-A、食品ロス削減に寄与するロングライフ製品及び冷凍食品に対応した製品を上市してまいりました。今期も、環境負荷低減に資する製品の開発、上市に注力するとともに、市場ニーズに合致する素材の開発、差異化による競争力向上に努めます。
開発にあたっては、中国事業、業務提携先や外部研究機関等との協業も視野に入れ、迅速な素材開発を促進します。
- ③ モノ造りの基盤強化
安全、品質、原価を最も重要な事項と位置付け、全社をあげて継続的な改善に取り組むとともに、製造技術・生産技術・技術開発の継続的な強化に取り組んでまいります。お客様への良質な製品とサービスを提供すべく、最適生産体制を構築するとともに、不断の生産性向上を図り、標準化・平準化・省力化・省人化・自動化を進めていきます。
- ④ 営業力の強化
お客様第一主義の下、市場ニーズ把握力、提案力を高め、市場動向を先読みし、環境配慮型製品を含め、世の為、人の為となる製品を提供するとともに、お客様の要望、困りごと等に真摯かつ迅速に対応してまいります。
- ⑤ S C M体制の強化
当社製品並びにサービスを迅速かつ効率的にお客様にお届けすることを第一に掲げ、そのための受注、調達、生産、販売、物流等、当社内全ての機能の最適化、並びに、その連携を徹底し、S C M機能を強化してまいります。
- ⑥ 海外事業の強化
巨大市場かつ成長市場である中国においては、現状3工場体制での最適生産、競争力の一段の強化、継続的な技術力向上に加え、食の安全・安心、プラスチック環境問題等の意識の高まりに沿った市場ニーズ変化に積極的に対応、従来の石油由来の素材製品に加え、環境素材製品、非プラスチック製品の提供を進めていきます。また、素材・製品の開発並びに販売において、日本との連携、協業を強化してまいります。
- ⑦ 感染症への備え
新型コロナウイルスにつきましては、当社グループとして、これまでも従業員及びその家族の健康・安全を最優先するとともに、社員一同「食」に関わる事業会社としての社会的使命を旨に感染防止策を徹底し、製品の安定供給に最善を尽くしてまいりました。
未だ完全な収束が見通し辛い中、引き続き衛生・安全管理に万全を期し、事業環境の変化に柔軟かつ迅速に対応してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
三菱商事(株)	百万円 204,446	% 60.58	天然ガス、総合素材、石油・化学ソリューション、金属資源、産業インフラ、自動車・モビリティ、食品産業、コンシューマー産業、電力ソリューション、複合都市開発等

② 親会社等との間の取引に関する事項

1) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

原材料等の購入については、市場の実勢価格を勘案して価格決定の上、発注しております。

2) 当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は親会社より取締役及び監査役を受け入れておりますが、当社経営上の重要事項についても適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。

事業運営に関しては、一定の協力関係を保つ必要があると認識しつつ、経営方針や事業計画は当社独自に作成しており、上場会社として独立性を確保し、経営及び事業活動に当たっております。

3) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(株) 中央運輸	百万円 10	% 100	プラスチック製食品包装容器及びその関連資材の運送
香港中央化学有限公司	百万円 10	100	プラスチック製食品包装容器及びその関連資材の販売
環菱中央化学管理有限公司	百万人民元 50	100	中国各現地法人の統括及び管理支援
海城中央化学有限公司	千米ドル 19,402	100	プラスチック製食品包装容器及びその関連資材の製造・販売
上海中央化学有限公司	千米ドル 9,800	100	プラスチック製食品包装容器及びその関連資材の販売、賃貸業
無錫中央化学有限公司	千米ドル 11,100	100	プラスチック製食品包装容器及びその関連資材の製造・販売
東莞中央化学有限公司	千米ドル 14,200	100	プラスチック製食品包装容器及びその関連資材の製造・販売

(7) 主要な事業内容

当社グループはプラスチック製食品包装容器及びその関連資材の製造・販売を主な事業としております。

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社本社 埼玉県鴻巣市宮地3丁目5番1号

② 国内営業拠点

名 称	所 在 地
東京オフイス	東京都品川区大崎
北海道営業部	北海道札幌市白石区本通
東北営業部	宮城県仙台市若林区荒井
関東営業部	埼玉県鴻巣市宮地
中部営業部	愛知県岩倉市中央町
中部営業部 北陸営業所	石川県金沢市広岡
関西営業部	大阪府大阪市淀川区西中島
中国営業部	広島県広島市中区小町
九州営業部	福岡県福岡市東区多の津

③ 海外営業拠点

名 称	所 在 地
海城中央化学有限公司	中国 遼寧省
上海中央化学有限公司	中国 上海市
無錫中央化学有限公司	中国 江蘇省
東莞中央化学有限公司	中国 広東省
香港中央化学有限公司	中国 香港

④ 国内生産拠点

名 称	所 在 地
北 海 道 工 場	北海道美瑛市日東町
東 北 工 場	福島県田村市常葉町
鹿 島 工 場	茨城県神栖市砂山
関 東 工 場	埼玉県加須市麦倉
騎 西 工 場	埼玉県加須市鴻荃
山 梨 工 場	山梨県南巨摩郡南部町
岡 山 工 場	岡山県美作市北山
九 州 工 場	大分県豊後大野市千歳町

⑤ 海外生産拠点

名 称	所 在 地
海 城 中 央 化 学 有 限 公 司	中国 遼寧省
無 錫 中 央 化 学 有 限 公 司	中国 江蘇省
東 莞 中 央 化 学 有 限 公 司	中国 広東省

⑥ 海外子会社管理拠点

名 称	所 在 地
環 菱 中 央 化 学 管 理 有 限 公 司	中国 上海市

⑦ 配送センター、物流子会社

名 称	所 在 地
北 本 配 送 セ ン タ ー	埼玉県北本市朝日
中 部 配 送 セ ン タ ー	岐阜県関市迫間
関 西 配 送 セ ン タ ー	大阪府大阪市住之江区柴谷
西 日 本 ハ ブ セ ン タ ー	岡山県美作市竹田
福 岡 配 送 セ ン タ ー	福岡県糟屋郡粕屋町
(株) 中 央 運 輸	岡山県美作市北山

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業部門の名称	従業員数	前期従業員数	前期比増減数
販売部門	361名	343名	18名
製造部門	1,044名	1,053名	△9名
物流・管理・その他の部門	242名	259名	△17名
合 計	1,647名	1,655名	△8名

(注) 当連結会計年度末日の従業員数を記載しております。

② 事業報告作成会社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数				平均年齢	平均勤続年数
	当 期	前 期	増 減	増 減 比		
男 子	名 841	名 862	名 △21	% △2.4	歳 44.2	年 ヶ月 19 1
女 子	198	181	17	9.3	38.0	11 5
合計又は平均	1,039	1,043	△4	△0.3	43.0	17 7

- (注) 1. 当事業年度末日の従業員数を記載しております。
 2. 上記従業員数には、パート社員（101名）は含まれておりません。
 3. 上記従業員数には、子会社等への出向者（11名）を含めております。

(10) 主要な借入先

(単位：百万円)

借 入 先	借 入 金 残 高
(株) 三 菱 U F J 銀 行	3,095
(株) み ず ほ 銀 行	1,678
(株) 埼 玉 り そ な 銀 行	1,636
(株) 商 工 組 合 中 央 金 庫	694
農 林 中 央 金 庫	524
三 井 住 友 信 託 銀 行 (株)	521
(株) 武 蔵 野 銀 行	463
(株) 群 馬 銀 行	463
(株) 八 十 二 銀 行	463
(株) 足 利 銀 行	463
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	325
(株) 日 本 政 策 投 資 銀 行	300

(注) 当連結会計年度末日の借入金残高を記載しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	近 藤 康 正	社長執行役員	環菱中央化学管理有限公司 董事長 海城中央化学有限公司 董事長 上海中央化学有限公司 董事長 無錫中央化学有限公司 董事長 東莞中央化学有限公司 董事長 香港中央化学有限公司 取締役 APETウエスト(株) 取締役
取 締 役	森 本 和 宣	常務執行役員 管理・内部統制・コンプライアンス担当 (チーフコンプライアンスオフィサー) 管理本部長	環菱中央化学管理有限公司 董事 海城中央化学有限公司 董事 上海中央化学有限公司 董事 無錫中央化学有限公司 董事 東莞中央化学有限公司 董事 (株)中央運輸 取締役
取 締 役	早 澤 幸 雄		三菱商事(株) 環境素材事業部長 DM COLOR MEXICANA S.A. DE C.V. DIRECTOR MC PLASTICS TRADING DE MEXICO, S.A. DE C.V. 取締役
取 締 役	松 浦 哲 也		三菱商事(株) 環境素材・化学事業本部長 サウディ石油化学(株) 取締役 三菱商事アグリサービス(株) 取締役 エムシー・ファーマティコム(株) 取締役 METANOL DE ORIENTE, METOR, S.A. 正取締役 EXPORTADORA DE SAL, S.A. DE C.V. 取締役 DIAMOND PETROCHEMICALS CANADA CORPORATION 取締役
取 締 役	竹 内 修 身		三菱商事(株) 常務執行役員 石油・化学ソリューショングループCEO サウディ石油化学(株) 取締役
取 締 役	松 本 吉 雄		松本包装技術研究所 代表
常 勤 監 査 役	佐 藤 直 純		—
監 査 役	三 尾 伸 夫		三菱商事(株) 総合素材・石油・化学ソリューション管理部長 (株)メタルワン 監査役 明和産業(株) 取締役監査等委員 三菱商事エネルギー(株) 監査役
監 査 役	中 村 竜 一		弁護士

- (注) 1. 取締役松本吉雄氏は、社外取締役であります。
 2. 常勤監査役佐藤直純氏及び監査役中村竜一氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は取締役松本吉雄氏及び監査役中村竜一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。
 4. 取締役松本吉雄氏は、長年にわたり包装容器業界において企業経営に携わり、経営者としての豊富な経験と高い知見を有しております。
 5. 監査役中村竜一氏は、弁護士として活動しており、法律等に関する豊富な経験と専門知識を有しております。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

① 就任

2021年6月29日開催の第61回定時株主総会において、松浦哲也氏が取締役に新たに選任され、また、三尾仲夫氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。

② 退任

2021年6月29日開催の第61回定時株主総会において、取締役萩原剛氏は退任し、また、監査役大吉正人氏は辞任により退任いたしました。

③ 地位の異動

当事業年度中の取締役及び監査役の地位の異動はありません。

④ 当事業年度中の取締役の担当の異動

当事業年度中の取締役の担当の異動はありません。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況と当該他の法人等との関係

氏名	重要な兼職の状況	当社と当該兼職先との関係
松本吉雄	松本包装技術研究所 代表	
中村竜一	弁護士	

(注) 「当社と当該兼職先との関係」に記載のない兼職先と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社 取 締 外 役	松本吉雄	当事業年度に開催された取締役会には、14回全てに出席し、包装容器業界において企業経営に携わり、経営者としての豊富な経験と高い知見に基づき、社外取締役として広範かつ高度な視点から、独自の立場において客観的観点から、適宜発言を行っております。
社 監 査 外 役	佐藤直純	当事業年度に開催された取締役会には14回全てに、監査役会には13回全てに出席し、金融機関における長年の豊富な実務経験に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から適宜発言を行っております。
	中村竜一	当事業年度に開催された取締役会には14回全てに、監査役会には13回全てに出席し、主に弁護士として培った豊富な経験・知見に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から適宜発言を行っております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、その概要は、以下のとおりであります。また、決定方針の決定方法は、2021年3月25日開催の取締役会決議によっております。

当社の各取締役の報酬は、2021年3月1日施行の「会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）」及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令（令和2年法務省令第52号）」が定める業績連動報酬等及び非金銭報酬等以外の報酬のみとする。取締役の個人別の報酬は、1992年3月30日開催の株主総会で決議された取締役報酬総額200百万円の範囲内で、会社の業績や経営状況、従業員給与水準等とのバランスを勘案の上、各取締役の社外性の有無、従業員兼務の有無、役職、役割・職務内容、経験等を考慮し、月例の固定報酬として取締役会で決定し、各月に支払う。

なお、各取締役の個人別の報酬内容については、上記基本方針に基づいて、取締役会の個別決議により、取締役社長若しくは取締役会長に一任することができるものとする。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1992年3月30日開催の第32回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名です。

監査役の金銭報酬の額は、1992年3月30日開催の第32回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、取締役社長近藤康正が取締役の個人別の報酬額の具体的な内容を決定しております。

また、委任した理由は、当社の全部門を統括している立場から、最も公平・公正な評価・判断が可能なことによります。なお、当事業年度の取締役の報酬等の額についても同様に決定しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、当社の事業状況や各取締役の職務執行状況を理解していることから、取締役社長に一任することが決定方針に沿うものであると取締役会は判断しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

	支給人員（名）	報酬額（基本報酬）（百万円）
取締役	3	51
監査役	4	18
計	7	70

- (注) 1. 上記のうち社外取締役に対する報酬額は、1名5百万円です。
 2. 上記のうち社外監査役に対する報酬額は、2名13百万円です。
 3. 上記には、当事業年度における役員退職慰労引当金7百万円（取締役6百万円監査役0百万円）を含めております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る報酬等の額 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	75百万円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	75百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの資料入手や報告聴取を通じて、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠等を検討の上、妥当と判断しております。会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由の場合、又はその他の事由により会計監査人として適正な職務遂行が困難であると認められる場合、当該会計監査人を解任又は不再任とする決定を行う方針です。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会にて、当社の業務の適正を確保するための体制を次のとおり決議しております。

内部統制システム構築の基本方針

- ① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 取締役会は、法令、定款、取締役会規程その他関係規程の定めるところにより、経営上の重要な事項について決定あるいは承認するとともに、取締役の職務執行を相互に監督する。
 - 2) 法令、定款、社内規程及び社会倫理の遵守に取り組む基本姿勢を明確にした「コンプライアンス基本方針」とその具体的な行動規範を示した「企業行動基準」の周知徹底を図り、企業価値の向上を図る。
 - 3) 取締役会で選任されたコンプライアンス担当役員を委員長とするコンプライアンス推進委員会により、全社のコンプライアンス体制の維持・向上を図り、取締役及び使用人に対する啓蒙・教育を行う。
 - 4) 内部通報に関する規程に基づく内部通報制度と、お取引先様通報制度の活用を推進し、法令、社内規程及び社会倫理に反する行為等の早期発見と是正に努める。
 - 5) コンプライアンス基本方針、企業行動基準において宣言したとおり、社会秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力に対しては、一切の関わりを持たず、毅然とした態度で臨むことを堅持する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書規程等に従い、適切に保存・管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) リスクマネジメント規程に基づいたリスク管理体制を構築する。
 - 2) 不測の事態等が発生した場合は、危機管理規程に基づき、緊急対策会議を開催し緊急対策本部を設置する等迅速に対応し、当該危機を最小に止めるための管理体制を構築する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 毎月1回開催する定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行う。
 - 2) 執行役員制度を導入し、経営と業務執行機能を分離し、経営の効率化と責任の明確化を行う。
 - 3) 取締役会を補完する機能として、社長室会を原則月2回開催し、経営上基本的又は重要事項を審議・決議する。この社長室会の運用により、重要決定事項の審議、経営方針の徹底、取締役会決議事項の事前協議など、経営環境の変化への対応と速やかな意思決定ができる体制をとる。また、オペレーション改革会議を原則月1回開催し、オペレーションに関する個別議題の徹底討議を行い、オペレーションの迅速な改善、強化を図る。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 国内の子会社については、関係会社管理規程に基づき、中国の子会社については、関係会社管理規程及び中国現地法人運営規程に基づき、子会社の自主性を尊重しながら重要な事項について、報告を受ける等、常に密接な連携を保持し、子会社に対する適切な経営管理を行うとともに、内部統制システムの整備を行う。

- 2) 子会社に対し、監査室による内部監査を実施し、その業務の適正を確保する。
 - 3) 子会社の取締役、監査役、董事長、董事、監事に当社の取締役等を必要に応じ派遣する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 監査役がその職務を補助すべき使用人について、監査役から求められた場合には、監査役会と協議の上、当社の使用人の中から選任する。
 - 2) 監査役を補助する使用人に対する指揮命令権は、その監査業務を補助する範囲内において監査役又は監査役会が有する。
 - 3) 監査役を補助する使用人に対する人事考課、異動、懲戒処分等の人事権の行使については、事前に監査役及び監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
- ⑦ 取締役及び使用人等が監査役へ報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 1) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、使用人及び監査役は、当社及び子会社の業務又は業績に影響を与えるおそれのある重要な事項や、違法あるいは不正な行為を発見したときは、ただちに監査役に報告する体制とする。
また、監査役はいつでも必要に応じて、当社及び子会社の取締役、使用人及び監査役に対して報告を求めることができるものとする。
 - 2) 監査役に報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- ⑧ その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役が取締役の職務執行の監査を行うとともに、当社各部門における業務執行の監査を行い、取締役会その他、社長室会、営業に関する会議、生産に関する会議等の経営に関する主要な会議に出席して、監査が実効的に行われることを確保する。また、監査室との連携も図る。
 - 2) 監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行う。
 - 3) 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い又は償還の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に明らかに必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑨ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制システムを構築するとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正措置を講じる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における上記体制の主な運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役会を14回開催し、法令及び定款に定められた事項並びに経営上重要な事項について、迅速かつ適切な報告と意思決定を行いました。また、取締役職務の執行が法令及び定款に適合するように監督を行いました。
- ② 監査役会を13回開催し、監査方針や監査計画を協議決定するとともに、取締役の職務執行、法令・定款等の遵守状況について監査いたしました。
また、取締役会への出席及び社長室会その他の重要会議への出席や代表取締役、会計監査人及び監査室並びに内部統制推進室との間で情報交換を行うことで、取締役の職務執行、法令・定款等の遵守、内部統制の整備等を確認いたしました。
- ③ コンプライアンス推進委員会を5回開催し、当社及び子会社の使用人に対するコンプライアンス教育の実施状況を確認するとともに、内部通報制度の運用状況についてのレビューを行いました。
また、使用人に対するコンプライアンスに関する各種教育を定期的実施いたしました。
- ④ 当社及び子会社から報告された事業リスク等について、レビューを実施し、諸規程並びに対応マニュアルの整備及び業務改善を実施する等、管理体制の見直しに取り組みました。
- ⑤ 内部監査計画に基づき対象全部門から月次レベルで「自己点検チェックシート」を回収し、履行状況を分析するとともにその確認のための往査を実施しました。
- ⑥ 財務報告に係る内部統制について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から評価範囲を決定し、財務報告に係る内部統制の評価を行いました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分に関する基本方針は、安定的な配当、内部留保の充実、財務体質強化等を考慮しながら、総合的に判断・決定していくこととなります。

当社としましては、業績回復が進みつつある中、足元の状況並びに経営環境等を勘案し、一段の財務体質強化が必須と判断しております。就きましては、誠に遺憾ながら、2022年3月期の期末配当を無配とさせていただくこととしました。株主の皆様には深くお詫び申し上げます。

業績回復の流れを確たるものとし、より一層の経営努力を重ねてまいりますので、株主の皆様には、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |  | 21,423        | 負 債 の 部              |  | 20,773        |
|------------------------|--|---------------|----------------------|--|---------------|
| <b>流 動 資 産</b>         |  | <b>21,423</b> | <b>流 動 負 債</b>       |  | <b>20,773</b> |
| 現金及び預金                 |  | 3,235         | 支払手形及び買掛金            |  | 6,948         |
| 受取手形                   |  | 1,266         | 電子記録債務               |  | 1,863         |
| 売掛金                    |  | 6,828         | 短期借入金                |  | 5,000         |
| 有価証券                   |  | 577           | 1年内返済予定の長期借入金        |  | 2,435         |
| 商品及び製品                 |  | 4,747         | リース債務                |  | 749           |
| 仕掛品                    |  | 816           | 未払金                  |  | 1,672         |
| 原材料及び貯蔵品               |  | 2,042         | 未払法人税等               |  | 88            |
| その他                    |  | 1,912         | 未払消費税等               |  | 70            |
| 貸倒引当金                  |  | △1            | 賞与引当金                |  | 293           |
|                        |  |               | その他                  |  | 1,652         |
| <b>固 定 資 産</b>         |  | <b>15,924</b> | <b>固 定 負 債</b>       |  | <b>6,042</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     |  | <b>14,445</b> | 長期借入金                |  | 3,193         |
| 建物及び構築物                |  | 4,876         | リース債務                |  | 1,733         |
| 機械装置及び運搬具              |  | 2,528         | 退職給付に係る負債            |  | 585           |
| 土地                     |  | 4,224         | 役員退職慰労引当金            |  | 48            |
| リース資産                  |  | 1,954         | 債務保証損失引当金            |  | 11            |
| 建設仮勘定                  |  | 396           | 資産除去債                |  | 8             |
| その他                    |  | 465           | その他                  |  | 461           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     |  | <b>396</b>    | <b>負 債 合 計</b>       |  | <b>26,815</b> |
| リース資産                  |  | 41            | <b>純 資 産 の 部</b>     |  |               |
| その他                    |  | 354           | 株主資本                 |  | 9,187         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> |  | <b>1,082</b>  | 資本剰余金                |  | 7,212         |
| 投資有価証券                 |  | 321           | 資本剰余金                |  | 6,787         |
| 長期貸付金                  |  | 169           | 利益剰余金                |  | △3,642        |
| 破産更生債権等                |  | 7             | 自己株式                 |  | △1,169        |
| 繰延税金資産                 |  | 470           | その他の包括利益累計額          |  | 1,344         |
| その他                    |  | 301           | その他有価証券評価差額金         |  | 45            |
| 貸倒引当金                  |  | △187          | 繰延ヘッジ損益              |  | 1             |
|                        |  |               | 為替換算調整勘定             |  | 1,516         |
|                        |  |               | 退職給付に係る調整累計額         |  | △219          |
| <b>資 産 合 計</b>         |  | <b>37,347</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     |  | <b>10,531</b> |
|                        |  |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> |  | <b>37,347</b> |

# 連結損益計算書

(自 2021年4月1日  
至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| 売上高             | 47,666 |
| 売上原価            | 36,879 |
| 売上総利益           | 10,786 |
| 販売費及び一般管理費      | 9,998  |
| 営業利益            | 787    |
| 営業外収益           |        |
| 受取利息            | 23     |
| 受取配当金           | 14     |
| 為替差益            | 181    |
| 受取賃貸料           | 37     |
| 持分法による投資利益      | 35     |
| その他             | 133    |
| 営業外費用           |        |
| 支払利息            | 136    |
| 手形売却損           | 29     |
| その他             | 69     |
| 経常利益            | 979    |
| 特別利益            |        |
| 特定資産売却益         | 0      |
| 特別損失            |        |
| 特定資産除売却損        | 13     |
| 投資有価証券評価損       | 7      |
| 災害損失            | 36     |
| 減損損失            | 81     |
| 税金等調整前当期純利益     | 840    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 169    |
| 法人税等調整額         | 53     |
| 当期純利益           | 617    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 617    |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日  
至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |       |        |        |             | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額  |              |              |                      |                       |        | 純資産<br>合 計 |
|---------------------------------|---------|-------|--------|--------|-------------|------------------------|--------------|--------------|----------------------|-----------------------|--------|------------|
|                                 | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本<br>合 計 | そ の 他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |        |            |
| 2021年4月1日残高                     | 7,212   | 6,787 | △4,232 | △1,169 | 8,598       | 56                     | 6            | 863          | △243                 | 682                   | 9,280  |            |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額       | -       | -     | △27    | -      | △27         | -                      | -            | -            | -                    | -                     | △27    |            |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高       | 7,212   | 6,787 | △4,260 | △1,169 | 8,570       | 56                     | 6            | 863          | △243                 | 682                   | 9,252  |            |
| 当 期 変 動 額                       |         |       |        |        |             |                        |              |              |                      |                       |        |            |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         | -       | -     | 617    | -      | 617         | -                      | -            | -            | -                    | -                     | 617    |            |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | -       | -     | -      | -      | -           | △10                    | △5           | 652          | 24                   | 661                   | 661    |            |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | -       | -     | 617    | -      | 617         | △10                    | △5           | 652          | 24                   | 661                   | 1,279  |            |
| 2022年3月31日残高                    | 7,212   | 6,787 | △3,642 | △1,169 | 9,187       | 45                     | 1            | 1,516        | △219                 | 1,344                 | 10,531 |            |

## I. 連結計算書類作成のための基本となる事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

海城中央化学有限公司、上海中央化学有限公司、無錫中央化学有限公司、東莞中央化学有限公司、環菱中央化学管理有限公  
司、香港中央化学有限公司、(株)中央運輸

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

A P E T ウエスト(株)

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

| 連結子会社名       | 決算日    |
|--------------|--------|
| 海城中央化学有限公司   | 12月31日 |
| 上海中央化学有限公司   | 12月31日 |
| 無錫中央化学有限公司   | 12月31日 |
| 東莞中央化学有限公司   | 12月31日 |
| 環菱中央化学管理有限公司 | 12月31日 |
| 香港中央化学有限公司   | 12月31日 |

上記の連結子会社においては、連結決算日現在で、本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

##### ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

###### a. 商品

当社及び国内連結子会社では、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。また、中国連結子会社では総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

###### b. 製品・原材料・仕掛品

当社及び国内連結子会社では、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。ただし、販売用製造機械については個別法による原価法を採用しております。また、中国連結子会社では総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

###### c. 貯蔵品

当社及び国内連結子会社では、最終仕入原価法を採用しております。また、中国連結子会社では総平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物…………… 4～47年  
機械装置及び運搬具……… 2～14年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社では、債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、中国連結子会社では貸倒懸念債権等特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

- ③ 役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社では、役員退職慰労金の支払に備えるため、「役員退職慰労金支給規程」に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

- ④ 債務保証損失引当金

債務保証等による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、合成樹脂製簡易食品容器及び関連商・製品の製造並びに販売事業を主な事業内容としており、このような商・製品販売については、商・製品の引渡時点において顧客が当該商・製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商・製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、販売促進費の一部、及び売上割引については売上高より控除した純額を収益として認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

当社及び国内連結子会社の外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、中国連結子会社の資産・負債及び収益・費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の基準

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

|         |           |
|---------|-----------|
| (ヘッジ手段) | (ヘッジ対象)   |
| 為替予約    | 外貨建金銭債権債務 |
| 金利スワップ  | 長期借入金     |

③ ヘッジ方針

当社は、財務担当部門の管理の下に、外貨建取引に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を、借入金利の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより有効性の判定に代えております。

II. 会計方針の変更

(会計基準等の改正などに伴う会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上していた販売促進費の一部、及び営業外費用に計上していた売上割引については売上高より控除しております。また、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について棚卸資産を引き続き認識するとともに、金融負債を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は877百万円減少し、売上原価は9百万円減少し、販売費及び一般管理費は838百万円減少し、営業利益は28百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ9百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は27百万円減少しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」にそれぞれ区分表示しております。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準などが定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

これによる当連結会計年度の連結計算書類に与える影響額はありません。

### Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

連結計算書類の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりです。

#### 1. 減損会計

##### (1) 連結計算書類に計上した金額

当社グループは資産のグルーピングを事業所単位（中央化学株式会社においては工場単位）として、固定資産の減損会計を適用しております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていることから、以下の資産グループにおいて減損の兆候が生じています。

(単位：百万円)

|                 | 連結貸借対照表計上額 | 減損の兆候が生じている<br>資産グループの合計 | 内<br>北海道工場 | 内<br>鹿島工場 | 内<br>山梨工場 |
|-----------------|------------|--------------------------|------------|-----------|-----------|
| 有形・無形<br>固定資産合計 | 14,841     | 1,795                    | 78         | 297       | 1,419     |

##### (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

###### ①北海道工場、鹿島工場

北海道工場は主に北海道地区へ供給する製品の製造拠点として成型加工を行う生産設備等を保有しております。鹿島工場は主に関東地区へ供給する製品の製造拠点として成型加工を行う生産設備等を保有しております。

当連結会計年度において、「Ⅴ. 連結損益計算書に関する注記」、「3. 減損損失」に記載のとおり、正味売却価額を回収可能価額として、減損損失73百万円を計上しております。

正味売却価額が下落した場合、翌連結会計年度以降においても減損損失を認識する可能性があります。

###### ②山梨工場

山梨工場は主に関東地区へ供給する製品の製造拠点としてシート製造及び成型加工を行う生産設備等を保有しております。

当連結会計年度において、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っているため、減損損失を認識しておりません。

割引前将来キャッシュ・フローは以下の仮定を用いて見積っております。

- ・製品の販売数量については、当期以前の販売数量実績や連結計算書類作成時点における受注及び販売の状況等に照らして見積っております。
- ・新型コロナウイルス感染症影響については、今後も一定の感染状況が継続すると仮定して見積っております。
- ・原材料価格は、ウクライナ危機に起因する原油価格の高騰及び円安の影響等により、一段の上昇を続けております。今後の予測は困難ですが、当面は足元の原油高及び円安が継続すると仮定して見積っております。

これらの仮定について見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降において、減損損失を認識する可能性があります。

#### 2. 繰延税金資産の回収可能性

##### (1) 連結計算書類に計上した金額

|                           |         |
|---------------------------|---------|
| 繰延税金資産                    | 470百万円  |
| (内、中央化学株式会社において計上した繰延税金資産 | 384百万円) |

##### (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の回収可能性の判断の基礎となる将来の課税所得の見積額は以下の仮定を用いて算定しております。

- ・製品の販売数量については、当期以前の販売数量実績や連結計算書類作成時点における受注及び販売の状況等に照らして見積っております。
- ・新型コロナウイルス感染症影響については、今後も一定の感染状況が継続すると仮定して見積っております。
- ・原材料価格は、ウクライナ危機に起因する原油価格の高騰及び円安の影響等により、一段の上昇を続けております。今後の予測は困難ですが、当面は足元の原油高及び円安が継続すると仮定して見積っております。

これらの仮定について見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降において、連結貸借対照表に計上する繰延税金資産の金額が変動する可能性があります。

#### Ⅳ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物 347百万円

土地 223百万円

計 570百万円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金 155百万円

長期借入金 465百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 46,296百万円

(減損損失累計額を含む)

4. 受取手形割引高 2,455百万円

5. 圧縮記帳

取得価額から控除されている国庫補助金等

土地 233百万円

6. 財務制限条項

当社は、株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとするシンジケートローン契約（①参加行8行、返済期限2023年9月29日、当連結会計年度末借入金残高1,100百万円、②参加行8行、返済期限2022年9月30日、当連結会計年度末借入金残高190百万円、③参加行9行、返済期限2024年9月30日、当連結会計年度末借入金残高2,250百万円、④参加行9行、返済期限2026年1月28日、当連結会計年度末借入金残高620百万円）及びコミットメントライン契約（参加行9行、返済期限2022年9月22日、当連結会計年度末借入金残高5,000百万円）を締結しております。当該契約には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知があれば、期限の利益を喪失し、直ちに借入金並びに利息及び精算金等を支払う義務を負っております。

また、三井住友信託銀行株式会社及び日本生命保険相互会社との間で長期借入契約（①三井住友信託銀行、返済期限2022年9月30日、当連結会計年度末借入金残高10百万円、②三井住友信託銀行、返済期限2023年9月29日、当連結会計年度末借入金残高39百万円、③日本生命保険相互会社、返済期限2022年9月30日、当連結会計年度末借入金残高75百万円）を締結しております。当該契約には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、期限の利益を喪失し、直ちに借入金並びに利息及び精算金等を支払う義務を負っております。

## V. 連結損益計算書に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 47,481百万円
3. 減損損失

当社グループは以下の資産又は資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場 所                      | 用 途   | 種 類                          | 減損損失<br>(百万円) |
|--------------------------|-------|------------------------------|---------------|
| 中央化学(株)北海道工場<br>(北海道美唄市) | 生産設備等 | 機械装置及び運搬具、リース資産他             | 22            |
| 中央化学(株)鹿島工場<br>(茨城県神栖市)  | 生産設備等 | 建物及び構築物、機械装置及び運搬具、<br>リース資産他 | 51            |
| —                        | 遊休資産  | 建物及び構築物、土地                   | 7             |

当社グループは、管理会計上の事業所区分をグルーピングの単位としております。ただし、将来の使用が見込まれない遊休資産などは、個別に判定しております。当連結会計年度において、収益性の低下により回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループ、使用見込みのなくなった資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額より測定しており、正味売却価額は土地、建物については不動産鑑定評価基準又は固定資産税評価額に基づき評価し、それ以外の資産については売却見込額から処分費用見込額を控除し、売却や他への転用が困難な資産については、零で評価しております。

(内訳)

|              |       |
|--------------|-------|
| 北海道工場        | 22百万円 |
| (内、機械装置及び運搬具 | 10    |
| リース資産        | 9     |
| その他          | 2)    |
| 鹿島工場         | 51百万円 |
| (内、建物及び構築物   | 25    |
| 機械装置及び運搬具    | 12    |
| リース資産        | 9     |
| その他          | 3)    |
| 遊休資産         | 7百万円  |
| (内、建物及び構築物   | 6     |
| 土地           | 1)    |

### 4. 災害損失

2022年3月16日に発生しました福島県沖地震に関係する損失額を計上しており、その内訳は次のとおりであります。

|                |       |
|----------------|-------|
| 固定資産の原状回復費用等   | 36百万円 |
| 棚卸資産破損に伴う廃棄費用等 | 0百万円  |

## Ⅵ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|            | 当連結会計年度期首  | 増 加 | 減 少 | 当連結会計年度末   |
|------------|------------|-----|-----|------------|
| 発行済株式      |            |     |     |            |
| A種優先株式 (株) | 2,000      | —   | —   | 2,000      |
| 普通株式 (株)   | 21,040,000 | —   | —   | 21,040,000 |
| 自己株式       |            |     |     |            |
| 普通株式 (株)   | 891,140    | —   | —   | 891,140    |

## Ⅶ. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期毎に時価の把握を行っており、保有状況の見直しを行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金・電子記録債務・未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。

デリバティブ取引については、外貨建取引に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しており、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。その執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。なお、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、当社は、毎月及び、必要に応じ資金繰表を作成・更新するとともに、手許流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、市場のない株式等（連結貸借対照表計上額 63百万円）は「その他有価証券」には含めておりません。

また現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

|                       | 連結貸借対照表計上額  | 時 価   | 差 額 |
|-----------------------|-------------|-------|-----|
| (1) 受取手形              | 1,266       | 1,266 | －   |
| (2) 売掛金               | 6,828       | 6,828 | －   |
| (3) 有価証券              | 577         | 577   | －   |
| (4) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 227         | 227   | －   |
| (5) 長期貸付金<br>貸倒引当金    | 169<br>△169 |       |     |
|                       | －           | －     | －   |
| (6) 破産更生債権等<br>貸倒引当金  | 7<br>△7     |       |     |
|                       | －           | －     | －   |
| (7) 支払手形及び買掛金         | 6,948       | 6,948 | －   |
| (8) 電子記録債務            | 1,863       | 1,863 | －   |
| (9) 未払金               | 1,672       | 1,672 | －   |
| (10) 未払法人税等           | 88          | 88    | －   |
| (11) 未払消費税等           | 70          | 70    | －   |
| (12) 短期借入金            | 5,000       | 5,000 | －   |
| (13) 長期借入金（* 1）       | 5,628       | 5,587 | △41 |
| (14) リース債務（* 2）       | 2,482       | 2,473 | △9  |
| (15) デリバティブ取引（* 3）    | (36)        | (36)  | －   |

（\* 1）長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金が含まれております。

（\* 2）リース債務は、流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算しております。

（\* 3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注1) 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

| 種 類                        |      | 取得原価 | 連結貸借対照表計上額 | 差 額 |
|----------------------------|------|------|------------|-----|
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  | ①株式  | 140  | 210        | 69  |
|                            | ②債券  | —    | —          | —   |
|                            | ③その他 | —    | —          | —   |
|                            | 小 計  | 140  | 210        | 69  |
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの | ①株式  | 20   | 17         | △3  |
|                            | ②債券  | —    | —          | —   |
|                            | ③その他 | —    | —          | —   |
|                            | 小 計  | 20   | 17         | △3  |
| 合 計                        |      | 161  | 227        | 66  |

(注) 表中の取得原価は、減損処理後の帳簿価額であります。

(2) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区 分           | デリバティブ<br>取引の種類 | 契約額等 |       | 時 価 | 評価損益 |
|---------------|-----------------|------|-------|-----|------|
|               |                 |      | うち1年超 |     |      |
| 市場取引以外の<br>取引 | 為替予約取引          |      |       |     |      |
|               | 売建              |      |       |     |      |
|               | 米ドル             | 508  | —     | △38 | △38  |
|               | 買建              |      |       |     |      |
|               | 米ドル             | 132  | —     | 2   | 2    |
| 合 計           |                 | 641  | —     | △35 | △35  |

(注) 時価の算定方法：取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

②ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法毎の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法       | デリバティブ取引の種類等          | 主なヘッジ対象 | 契約額等  |       | 時 価 | 当該時価の算定方法                      |
|----------------|-----------------------|---------|-------|-------|-----|--------------------------------|
|                |                       |         |       | うち1年超 |     |                                |
| 原則的<br>処理方法    | 為替予約取引<br>買建<br>米ドル   | 買掛金     | 270   | -     | 10  | 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。 |
|                | 金利スワップ取引<br>変動受取・固定支払 | 長期借入金   | 694   | -     | △8  |                                |
| 為替予約等の<br>振当処理 | 為替予約取引<br>売建<br>米ドル   | 売掛金     | 110   | -     | △5  | 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。 |
|                | 買建<br>米ドル             | 買掛金     | 74    | -     | 3   |                                |
| 合 計            |                       |         | 1,148 | -     | △0  |                                |

(注2) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

| 区 分   | 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 |
|-------|---------------------|
| 非上場株式 | 63                  |

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

|      | 1年以内  | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超 |
|------|-------|---------|---------|---------|---------|-----|
| 受取手形 | 1,266 | -       | -       | -       | -       | -   |
| 売掛金  | 6,828 | -       | -       | -       | -       | -   |
| 有価証券 | 577   | -       | -       | -       | -       | -   |
| 合 計  | 8,672 | -       | -       | -       | -       | -   |

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

長期借入金及びリース債務の連結決算日後における返済予定額（1年超）は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|       | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超 |
|-------|---------|---------|---------|---------|-----|
| 長期借入金 | 1,685   | 803     | 203     | 48      | 454 |
| リース債務 | 676     | 539     | 267     | 139     | 109 |

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するインプットのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルの時価を分類しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1)受取手形及び(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(3)有価証券

当該有価証券は短期間で満期が到来し、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

また、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5)長期貸付金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(6)破産更生債権等

破産更生債権は担保及び回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(7)支払手形及び買掛金、(8)電子記録債務、(9)未払金、(10)未払法人税等、(11)未払消費税等及び(12)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(13)長期借入金及び(14)リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合、又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。なお、長期借入金には1年以内返済予定の金額を含めて記載しております。

(15)デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## Ⅷ. 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|               | 報告セグメント |       | 合 計    |
|---------------|---------|-------|--------|
|               | 日本      | アジア   |        |
| 製品            | 32,454  | 5,405 | 37,860 |
| 商品            | 6,730   | 2,857 | 9,587  |
| その他           | 33      | —     | 33     |
| 顧客との契約から生じる収益 | 39,218  | 8,263 | 47,481 |
| その他の収益        | —       | 184   | 184    |
| 外部顧客への売上高     | 39,218  | 8,447 | 47,666 |

### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類作成のための基本となる事項に関する注記 4.会計方針に関する事項(5)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

### 3. 当該連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

- (1) 契約資産及び契約負債の残高等  
該当ありません。
- (2) 残存履行義務に配分した取引価格  
該当ありません。

## Ⅸ. 1株当たり情報に関する注記

|                            |             |
|----------------------------|-------------|
| 1株当たり純資産額                  | 423円44銭     |
| 1株当たり当期純利益                 | 28円54銭      |
| ※ 1株当たり当期純利益の算定上の基礎        |             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益            | 617百万円      |
| 普通株主に帰属しない金額               | 42百万円       |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益     | 575百万円      |
| 普通株式の期中平均株式数               | 20,148,860株 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益          | 24円90銭      |
| ※ 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎 |             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額         | 42百万円       |
| 普通株式増加数                    | 4,652,244株  |
| うちA種優先株式                   | 4,652,244株  |

## X. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## XI. 退職給付に関する注記

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（全て積立型制度であります。）では、資格等級と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（全て非積立型であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

## 2. 確定給付制度

### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|              |          |
|--------------|----------|
|              | (単位：百万円) |
| 退職給付債務の期首残高  | 4,895    |
| 勤務費用         | 288      |
| 利息費用         | 24       |
| 数理計算上の差異の発生額 | △12      |
| 退職給付の支払額     | △349     |
| 退職給付債務の期末残高  | 4,845    |

### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

|              |       |
|--------------|-------|
| 年金資産の期首残高    | 4,142 |
| 期待運用収益       | 82    |
| 数理計算上の差異の発生額 | △46   |
| 事業主からの拠出額    | 429   |
| 退職給付の支払額     | △348  |
| 年金資産の期末残高    | 4,260 |

### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

|                       |        |
|-----------------------|--------|
| 積立型制度の退職給付債務          | 4,838  |
| 年金資産                  | △4,260 |
|                       | 578    |
| 非積立型制度の退職給付債務         | 7      |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 585    |

|                       |     |
|-----------------------|-----|
| 退職給付に係る負債             | 585 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 585 |

### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

|                 |     |
|-----------------|-----|
| 勤務費用            | 288 |
| 利息費用            | 24  |
| 期待運用収益          | △82 |
| 数理計算上の差異の費用処理額  | 58  |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 287 |

### (5) 退職給付に係る調整累計額

|                                            |     |
|--------------------------------------------|-----|
| 退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。 |     |
| 未認識数理計算上の差異                                | 219 |
| 合計                                         | 219 |

### (6) 年金資産に関する事項

#### ① 年金資産の主な内訳

|                                 |      |
|---------------------------------|------|
| 年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次のとおりであります。 |      |
| 一般勘定                            | 77%  |
| その他                             | 23%  |
| 合計                              | 100% |

#### ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

### (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

|           |      |
|-----------|------|
| 割引率       | 0.5% |
| 長期期待運用収益率 | 2%   |

なお、退職給付債務の計算にあたってはポイント制を採用しているため、予想昇給率は使用していません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

中央化学株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
さいたま事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 泰 司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴 田 勝 啓

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中央化学株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 損益計算書

(自 2021年4月1日  
至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 売上高          | 39,308 |
| 売上原価         | 30,318 |
| 売上総利益        | 8,989  |
| 販売費及び一般管理費   | 8,688  |
| 営業利益         | 300    |
| 営業外収益        |        |
| 受取利息         | 17     |
| 受取配当金        | 34     |
| 受取賃貸料        | 37     |
| 仕入割引         | 0      |
| 為替差益         | 41     |
| その他          | 55     |
| 営業外費用        |        |
| 支払利息         | 134    |
| 有形売却損        | 29     |
| その他          | 59     |
| 経常利益         | 264    |
| 特別利益         |        |
| 固定資産売却益      | 0      |
| 特別損失         |        |
| 固定資産除売却損     | 13     |
| 投資有価証券評価損    | 7      |
| 災害損失         | 36     |
| 減損損失         | 81     |
| 税引前当期純利益     | 124    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 35     |
| 法人税等調整額      | 54     |
| 当期純利益        | 34     |

## 株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日  
至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |            |                   |                   |                               |                   |                   |                      | 評価・換算差額等  |                  |                   |                     | 純資産<br>合 計 |
|-----------------------------|---------|------------|-------------------|-------------------|-------------------------------|-------------------|-------------------|----------------------|-----------|------------------|-------------------|---------------------|------------|
|                             | 資本金     | 資 本 剰 余 金  |                   |                   | 利 益 剰 余 金                     |                   |                   | 自 株 己 式<br>株 資 合 本 計 | 株 資 合 本 計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰 延<br>ヘッジ<br>損 益 | 評価・換算<br>差額等<br>合 計 |            |
|                             |         | 資 本<br>準備金 | その他<br>資 本<br>剰余金 | 資 本<br>剰余金<br>合 計 | その他利益剰余金<br>土 地<br>庄 縮<br>積立金 | 繰 越<br>利 益<br>剰余金 | 利 益<br>剰余金<br>合 計 |                      |           |                  |                   |                     |            |
| 2021年4月1日残高                 | 7,212   | 5,675      | 1,111             | 6,787             | 17                            | △5,161            | △5,143            | △1,169               | 7,686     | 56               | 6                 | 62                  | 7,749      |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額   | —       | —          | —                 | —                 | —                             | △29               | △29               | —                    | △29       | —                | —                 | —                   | △29        |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高   | 7,212   | 5,675      | 1,111             | 6,787             | 17                            | △5,190            | △5,173            | △1,169               | 7,656     | 56               | 6                 | 62                  | 7,719      |
| 事業年度中の変動額                   |         |            |                   |                   |                               |                   |                   |                      |           |                  |                   |                     |            |
| 当 期 純 利 益                   | —       | —          | —                 | —                 | —                             | 34                | 34                | —                    | 34        | —                | —                 | —                   | 34         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | —       | —          | —                 | —                 | —                             | —                 | —                 | —                    | —         | △10              | △5                | △15                 | △15        |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —          | —                 | —                 | —                             | 34                | 34                | —                    | 34        | △10              | △5                | △15                 | 19         |
| 2022年3月31日残高                | 7,212   | 5,675      | 1,111             | 6,787             | 17                            | △5,156            | △5,139            | △1,169               | 7,691     | 45               | 1                 | 47                  | 7,738      |

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

- ① 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
- ② その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

#### (3) 棚卸資産

- ① 商品・製品・原材料・仕掛品  
総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）  
ただし製品・原材料・仕掛品中の販売用製造機械については個別法による原価法
- ② 貯蔵品  
最終仕入原価法

### 2. 固定資産の減価償却方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物……………4～47年  
機械及び装置…8～14年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、臨時従業員については、臨時従業員の退職金の支出に備えるため、「退職金規程」に基づく自己都合による期末要支給額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。  
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取り扱いが連結貸借対照表と異なります。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払に備えるため、「役員退職慰労金支給規程」に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

#### (5) 債務保証損失引当金

債務保証等による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は、合成樹脂製簡易食品容器及び関連商・製品の製造並びに販売事業を主な事業内容としており、このような商・製品販売については、商・製品の引渡時点において顧客が当該商・製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商・製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、販売促進費の一部、及び売上割引については売上高より控除した純額を収益として認識しております。

#### 5. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

当社の外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 6. 重要なヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

|         |           |
|---------|-----------|
| (ヘッジ手段) | (ヘッジ対象)   |
| 為替予約    | 外貨建金銭債権債務 |
| 金利スワップ  | 長期借入金     |

##### (3) ヘッジ方針

当社は、財務担当部門の管理の下に、外貨建取引に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を、借入金利の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することが出来るため、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより有効性の判定に代えております。

## II. 会計方針の変更

(会計基準等の改正などに伴う会計方針の変更)

### 1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上していた販売促進費の一部、及び営業外費用に計上していた売上割引については売上高より控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、収益認識会計基準第86項ただし書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は877百万円減少し、売上原価は7百万円減少し、販売費及び一般管理費は838百万円減少し、営業利益は30百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ7百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は29百万円減少しております。

### 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準などが定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる当事業年度の計算書類に与える影響額はありません。

### Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

計算書類の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりです。

#### 1. 減損会計

##### (1) 計算書類に計上した金額

当社は資産のグルーピングを事業所単位（工場単位）として、固定資産の減損会計を適用しております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていることから、以下の資産グループにおいて減損の兆候が生じています。

(単位：百万円)

|                 | 貸借対照表計上額 | 減損の兆候が生じている<br>資産グループの合計 | 内<br>北海道工場 | 内<br>鹿島工場 | 内<br>山梨工場 |
|-----------------|----------|--------------------------|------------|-----------|-----------|
| 有形・無形<br>固定資産合計 | 12,319   | 1,795                    | 78         | 297       | 1,419     |

##### (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結計算書類「Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記」、「1. 減損会計」に記載した内容と同一であります。

#### 2. 繰延税金資産の回収可能性

##### (1) 計算書類に計上した金額

繰延税金資産 384百万円

##### (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結計算書類「Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記」、「2. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

### Ⅳ. 貸借対照表に関する注記

#### 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### 2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### (1) 担保に供している資産

|    |        |
|----|--------|
| 建物 | 347百万円 |
| 土地 | 223百万円 |
| 計  | 570百万円 |

##### (2) 担保に係る債務

|               |        |
|---------------|--------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 155百万円 |
| 長期借入金         | 465百万円 |

#### 3. 有形固定資産の減価償却累計額 (減損損失累計額を含む)

37,499百万円

#### 4. 関係会社に対する短期金銭債権

194百万円

#### 5. 関係会社に対する長期金銭債権

597百万円

#### 6. 関係会社に対する短期金銭債務

361百万円

#### 7. 受取手形割引高

2,455百万円

#### 8. 固定資産の投資その他の資産に表示しているその他には、送金規制を受けているものが、177百万円含まれております。

#### 9. 圧縮記帳

取得価額から控除されている在庫補助金等

土地 233百万円

#### 10. 財務制限条項

当社は、株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとするシンジケートローン契約（①参加行8行、返済期限2023年9月29日、当事業年度末借入金残高1,100百万円、②参加行8行、返済期限2022年9月30日、当事業年度末借入金残高190百万円、③参加行9行、返済期限2024年9月30日、当事業年度末借入金残高2,250百万円、④参加行9行、返済期限2026年1月28日、当事業年度末借入金残高620百万円）及びコミットメントライン契約（参加行9行、返済期限2022年9月22日、当事業年度末借入金残高5,000百万円）を締結しております。当該契約には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知があれば、期限の利益を喪失し、直ちに借入金並びに利息及び精算金を支払う義務を負っております。

また、三井住友信託銀行株式会社及び日本生命保険相互会社との間で長期借入契約（①三井住友信託銀行、返済期限2022年9月30日、当事業年度末借入金残高10百万円、②三井住友信託銀行、返済期限2023年9月29日、当事業年度末借入金残高39百万円、③日本生命保険相互会社、返済期限2022年9月30日、当事業年度末借入金残高75百万円）を締結しております。当該契約には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、期限の利益を喪失し、直ちに借入金並びに利息及び精算金を支払う義務を負っております。

## V. 損益計算書に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 39,308百万円
3. 関係会社との取引高
  - (営業取引)
    - 売上高 122百万円
    - 仕入高 1,941百万円
    - 販売費及び一般管理費 898百万円
    - 製造経費 542百万円
  - (営業取引以外の取引)
    - 営業外収益 44百万円
4. 減損損失  
 当社は以下の資産又は資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場 所                      | 用 途   | 種 類                              | 減損損失<br>(百万円) |
|--------------------------|-------|----------------------------------|---------------|
| 中央化学(株)北海道工場<br>(北海道美唄市) | 生産設備等 | 機械及び装置、工具・器具・備品、<br>リース資産        | 22            |
| 中央化学(株)鹿島工場<br>(茨城県神栖市)  | 生産設備等 | 建物、構築物、機械及び装置、<br>工具・器具・備品、リース資産 | 51            |
| —                        | 遊休資産  | 建物、土地                            | 7             |

当社は、管理会計上の事業所区分をグルーピングの単位としております。ただし、将来の使用が見込まれない遊休資産などは、個別に判定しております。当事業年度において、収益性の低下により回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループ、使用見込みのなくなった資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額より測定しており、正味売却価額は土地、建物については不動産鑑定評価基準又は固定資産税評価額に基づき評価し、それ以外の資産については売却見込額から処分費用見込額を控除し、売却や他への転用が困難な資産については、零で評価しております。

(内訳)

|           |       |
|-----------|-------|
| 北海道工場     | 22百万円 |
| (内、機械及び装置 | 10    |
| 工具・器具・備品  | 2     |
| リース資産     | 9)    |
| 鹿島工場      | 51百万円 |
| (内、建物     | 24    |
| 構築物       | 0     |
| 機械及び装置    | 12    |
| 工具・器具・備品  | 3     |
| リース資産     | 9)    |
| 遊休資産      | 7百万円  |
| (内、建物     | 6     |
| 土地        | 1)    |

### 5. 災害損失

2022年3月16日に発生しました福島県沖地震に関係する損失額を計上しており、その内訳は次のとおりであります。

|                |       |
|----------------|-------|
| 固定資産の原状回復費用等   | 36百万円 |
| 棚卸資産破損に伴う廃棄費用等 | 0百万円  |

## Ⅵ. 株主資本等変動計算書に関する注記

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末  |
|---------|---------|----|----|---------|
| 普通株式（株） | 891,140 | —  | —  | 891,140 |

## Ⅶ. 税効果会計に関する注記

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| (繰延税金資産)     | (単位：百万円) |
|--------------|----------|
| 棚卸資産評価損      | 88       |
| 貸倒引当金        | 67       |
| 未払事業税        | 19       |
| 退職給付引当金      | 119      |
| 減損損失         | 882      |
| 役員退職慰労引当金    | 14       |
| 債務保証損失引当金    | 3        |
| 関係会社出資金評価損   | 1,044    |
| 出資金評価損       | 33       |
| 繰越欠損金        | 5,862    |
| その他          | 347      |
| 繰延税金資産小計     | 8,484    |
| 評価性引当額       | △8,067   |
| 繰延税金資産合計     | 416      |
| (繰延税金負債)     |          |
| 土地圧縮積立金      | △7       |
| その他有価証券評価差額金 | △20      |
| その他          | △3       |
| 繰延税金負債合計     | △31      |

- 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差額の原因となった主な項目別の内訳

|                   |          |
|-------------------|----------|
| 法定実効税率            | 30.46%   |
| (調整)              |          |
| 交際費等損金不算入         | 3.45%    |
| 住民税均等割            | 34.46%   |
| 受取配当金益金不算入        | △5.48%   |
| 過年度法人税等           | △8.02%   |
| 評価性引当額の増減         | △473.70% |
| 繰越欠損金期限切れ         | 493.40%  |
| その他               | △2.34%   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 72.23%   |

## Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

#### 親会社情報

三菱商事株式会社（東京証券取引所に上場）

(単位：百万円)

| 属性  | 会社等の名称   | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者との関係        | 取引の内容       | 取引金額 | 科目  | 期末残高 |
|-----|----------|---------------------|------------------|-------------|------|-----|------|
| 親会社 | 三菱商事株式会社 | 被所有直接<br>60.58%     | 役員の兼任<br>原材料等の購入 | 原材料等の仕入（注1） | 7    | 買掛金 | 3    |

（注1）原材料等の購入については、市場の実勢価格を勘案して発注及び価格を決定しております。

（注2）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

### 2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 属性  | 会社等の名称         | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者との関係                    | 取引の内容       | 取引金額 | 科目         | 期末残高 |
|-----|----------------|---------------------|------------------------------|-------------|------|------------|------|
| 子会社 | 海城中央化学<br>有限公司 | 所有直接<br>100%        | 役員の兼任<br>当社製品の販売・購入          | 原材料の仕入（注1）  | 634  | 買掛金        | 72   |
|     |                |                     |                              | 原材料等の販売（注2） | 2    | 売掛金及び長期売掛金 | 64   |
| 子会社 | 上海中央化学<br>有限公司 | 所有直接<br>100%        | 役員の兼任<br>当社製品の販売・購入          | —           | —    | 売掛金及び長期売掛金 | 107  |
| 子会社 | 無錫中央化学<br>有限公司 | 所有直接<br>100%        | 役員の兼任<br>資金の援助<br>当社製品の販売・購入 | 製品の仕入（注1）   | 123  | —          | —    |
|     |                |                     |                              | 原材料等の販売（注2） | 38   | 売掛金及び長期売掛金 | 5    |
|     |                |                     |                              | 利息の受取（注3）   | 2    | —          | —    |
| 子会社 | 東莞中央化学<br>有限公司 | 所有直接<br>100%        | 役員の兼任<br>資金の援助<br>当社製品の販売・購入 | 製品の仕入（注1）   | 78   | 買掛金        | 20   |
|     |                |                     |                              | 原材料等の販売（注2） | 43   | 売掛金及び長期売掛金 | 283  |
|     |                |                     |                              | 資金の貸付（注3）   | 366  | 短期貸付金      | 366  |
|     |                |                     |                              | 利息の受取（注3）   | 11   | 未収収益       | 2    |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）原材料及び製品・商品の購入等については、市場の実勢価格を勘案して発注及び価格を決定しております。

（注2）原材料及び食品包装資材の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

（注3）貸付金については、市場金利を勘案し決定しており、貸付条件は期間1年、一括返済としております。

（注4）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

### 3. 兄弟会社等

(単位：百万円)

| 属性          | 会社等の名称                  | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者との関係           | 取引の内容          | 取引金額  | 科目        | 期末残高  |
|-------------|-------------------------|---------------------|---------------------|----------------|-------|-----------|-------|
| 親会社の<br>子会社 | 三菱商事<br>パッケージング<br>株式会社 | —                   | 製品等の販売及び<br>原材料等の購入 | 食品包装容器等の販売（注1） | 3,774 | 受取手形及び売掛金 | 574   |
|             |                         |                     |                     | 原材料等の仕入（注2）    | 1,481 | 買掛金       | 139   |
| 親会社の<br>子会社 | 三菱商事<br>プラスチック<br>株式会社  | —                   | 製品等の販売及び<br>原材料等の購入 | 食品包装容器等の販売（注1） | 1,128 | 売掛金       | 291   |
|             |                         |                     |                     | 原材料等の仕入（注2）    | 5,991 | 買掛金       | 2,760 |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）食品包装容器等の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

（注2）原材料等の購入については、市場の実勢価格を勘案して発注及び価格を決定しております。

（注3）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

IX. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

X. 1株当たり情報に関する注記

|                     |             |
|---------------------|-------------|
| 1株当たり純資産額           | 284円81銭     |
| 1株当たり当期純損失          | 0円39銭       |
| ※ 1株当たり当期純損失の算定上の基礎 |             |
| 当期純利益               | 34百万円       |
| 普通株主に帰属しない金額        | 42百万円       |
| 普通株式に係る当期純損失        | 7百万円        |
| 普通株式の期中平均株式数        | 20,148,860株 |

潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

XI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

XII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

|                   |        |
|-------------------|--------|
| ①退職給付債務           | △4,724 |
| ②年金資産             | 4,154  |
| ③未積立退職給付債務 (①+②)  | △570   |
| ④未認識数理計算上の差異      | 176    |
| ⑤貸借対照表計上額純額 (③+④) | △393   |
| ⑥退職給付引当金          | △393   |

3. 退職給付費用に関する事項

|                 |     |
|-----------------|-----|
| ①勤務費用           | 268 |
| ②利息費用           | 22  |
| ③期待運用収益         | 77  |
| ④数理計算上の差異の費用処理額 | 48  |
| 退職給付費用①+②-③+④   | 262 |

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

|                 |         |
|-----------------|---------|
| ①割引率            | 0.5%    |
| ②期待運用収益率        | 2.0%    |
| ③退職給付見込額の期間配分方法 | 給付算定式基準 |
| ④数理計算上の差異の処理年数  | 10年     |

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

中央化学株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
さいたま事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 泰 司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴 田 勝 啓

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中央化学株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
  - ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月12日

### 中央化学株式会社 監査役会

|                  |   |   |   |   |   |
|------------------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役<br>(社外監査役) | 佐 | 藤 | 直 | 純 | Ⓔ |
| 監査役              | 三 | 尾 | 伸 | 夫 | Ⓔ |
| 監査役<br>(社外監査役)   | 中 | 村 | 竜 | 一 | Ⓔ |

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- (1) 当社の現状並びに今後の事業内容を鑑み、現行定款第2条(目的)を一部変更するものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当定款を変更するものであります。
- ①変更案第17条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供制度をとる旨を定めるものであります。
- ②変更案第17条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③上記①および②により、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第17条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。
- (3) 変更案第16条は、議決権の不統一行使に関する事前通知書の様式を、インターネットによる通知にて可能とすべく変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                              | 変 更 案                                                                                                                            |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>(1)合成樹脂製の食品用容器・貯蔵用容器・輸送容器・包装用フィルム・シートの製造販売<br><br>(2)～(11) <省 略> | (目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>(1)合成樹脂および <u>その他素材を原材料とする食品用・貯蔵用・輸送用・医療用等の容器、包装用フィルム・シート</u> 等の製造販売<br><br>(2)～(11) <現行どおり> |
| (議決権の不統一行使)<br>第16条 <u>議決権の不統一行使を行うときは、株主総会の会日の3日前までに当会社に書面でその旨およびその理由を通知しなければならない。</u>              | (議決権の不統一行使)<br>第16条 <u>議決権の不統一行使を行うときは、株主総会の会日の3日前までに当会社にその旨およびその理由を通知しなければならない。</u>                                             |

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                   | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新 設)</p> | <p>(削 除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>                                                                                                                                                                   |
| <p>(新 設)</p>                                                                                                                                                                              | <p>(附則)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現行定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第17条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</li> <li>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第17条はなお効力を有する。</li> <li>3. 本附則は、施行日から6ヶ月を経過した日または前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</li> </ol> |



| 候補者番号     | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式の種類及び数 |
|-----------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 2<br>(再任) | (もりもと かずのり)<br>森 本 和 宣<br>(1959年4月1日生) | 1981年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行<br>2007年2月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 千葉支社長<br>2008年8月 同行 融資部部長(特命担当)<br>2009年12月 当社 出向 執行役員 管理本部副本部長<br>2010年3月 当社 取締役 常務執行役員 管理本部長<br>2011年10月 当社 取締役 常務執行役員 経営企画本部長 兼 管理本部長<br>2012年3月 当社 代表取締役 専務執行役員 管理本部長 兼 総務人事本部長<br>2012年4月 当社 代表取締役 専務執行役員 管理本部長<br>2018年4月 当社 取締役 常務執行役員 管理本部長 兼 経営戦略室長<br>2020年4月 当社 取締役 常務執行役員 管理本部長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>環菱中央化学管理有限公司 董事<br>海城中央化学有限公司 董事<br>上海中央化学有限公司 董事<br>無錫中央化学有限公司 董事<br>東莞中央化学有限公司 董事<br>株式会社中央運輸 取締役 | 普通株式<br>1,000株  |
| 3<br>(再任) | (はやさわ ゆきお)<br>早 澤 幸 雄<br>(1969年3月4日生)  | 1991年4月 三菱商事株式会社 入社<br>2005年4月 同社 シンガポール支店<br>2010年4月 同社 合成樹脂ユニット 汎用樹脂第一チームリーダー<br>2015年4月 三菱商事プラスチック株式会社 出向 執行役員 汎用樹脂本部長<br>2017年4月 三菱商事株式会社 合成樹脂部長<br>2017年6月 当社 取締役(現任)<br>2021年4月 三菱商事株式会社 環境素材事業部長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>三菱商事株式会社 環境素材事業部長<br>DM COLOR MEXICANA S.A. DE C.V. DIRECTOR                                                                                                                                                                                                       | 0株              |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の<br>株式の種類及び数 |
|-----------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 4<br>(再任) | 松 浦 哲 也<br>(まつうら てつや)<br>(1967年4月4日生)  | 1991年4月 三菱商事株式会社 入社<br>1992年4月 同社 オレフィン・合繊原料部<br>1997年10月 同社 シンガポール支店<br>2000年2月 同社 カラチ支店<br>2002年1月 同社 イスラマバード駐在事務所<br>2003年8月 同社 基礎石化ユニット<br>2004年4月 同社 ポリエステル原料ユニット<br>2012年5月 同社 オレフィン・アロマユニット<br>2016年4月 同社 芳香族化学品部 部長代行<br>2017年4月 同社 基礎石化部長<br>2021年4月 同社 環境素材・化学事業本部長（現任）<br>2021年6月 当社 取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>三菱商事株式会社 環境素材・化学事業本部長<br>サウディ石油化学株式会社 取締役<br>三菱商事アグリサービス株式会社 取締役<br>エムシー・ファーティコム株式会社 取締役<br>METANOL DE ORIENTE, METOR, S.A. 正取締役<br>EXPORTADORA DE SAL, S.A. DE C.V. 取締役<br>DIAMOND PETROCHEMICALS CANADA CORPORATION 取締役 | 0株                  |
| 5<br>(新任) | 鏑 木 礼 彦<br>(かぶらき ゆきひこ)<br>(1966年9月6日生) | 1990年4月 三菱商事株式会社 入社<br>2004年4月 独国三菱商事会社<br>2010年12月 三菱商事株式会社 化学品グループCEOオフィス<br>2014年4月 泰MC商事会社 化学品・エネルギー事業グループCOO<br>兼 泰国三菱商事会社 副社長<br>兼 化学品・エネルギー事業グループCOO<br>2018年10月 IVICT (Thailand) Company Limited 出向 社長<br>兼 泰MC商事会社 化学品グループCOO<br>兼 泰国三菱商事会社 化学品グループCOO<br>2019年4月 三菱商事プラスチック株式会社 出向 代表取締役社長<br>2021年4月 三菱商事株式会社 石油・化学ソリューショングループ<br>CEOオフィス室長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>三菱商事株式会社 石油・化学ソリューショングループCEOオフィス室長                                                                                                                                     | 0株                  |

| 候補者番号     | 氏名<br>(生年月日)                                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式の種類及び数 |
|-----------|-------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 6<br>(再任) | 【社外取締役候補者】<br><br>(まつもと よしお)<br>松本吉雄<br>(1945年1月25日生) | 1963年4月 竹原化成工業株式会社(現 東罐興業株式会社)入社<br>1993年4月 東罐興業株式会社 本社 営業部長<br>1998年6月 同社 取締役 樹脂営業担当<br>2003年6月 同社 常務取締役 営業統括担当<br>2009年6月 同社 退任<br>2009年7月 松本包装技術研究所 代表(現任)<br>2016年6月 当社 取締役(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>松本包装技術研究所 代表 | 0株              |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 上記取締役候補者のうち松本吉雄氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 松本吉雄氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。  
4. 松本吉雄氏は、現在当社の社外取締役であります。取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。  
5. 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等  
松本吉雄氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり包装容器業界において企業経営に携わり、経営者としての豊富な経験と高い知見を有することからであります。同氏には、当社取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現に貢献いただくことを期待しております。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、予め監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                  | 所有する当社の株式の種類及び数 |
|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| (おかもと ひろや)<br>岡本弘哉<br>(1957年6月14日生) | 1991年10月 司法試験合格<br>1994年4月 弁護士登録(埼玉弁護士会)<br>2007年3月 当社 補欠監査役<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>関東信越地方年金記録訂正審議会委員<br>原子力損害賠償紛争審査会特別委員 | 0株              |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 補欠監査役候補者岡本弘哉氏は、社外監査役候補者であります。  
3. 岡本弘哉氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。  
4. 岡本弘哉氏は、これまで弁護士として培ってきた豊富な経験と知識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、選任をお願いするものであります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 埼玉県鴻巣市宮地3丁目5番1号  
中央化学株式会社 本社第一会議室（3階）  
電話番号 (048) 542-2511（代表）  
（JR高崎線鴻巣駅東口より徒歩約20分）

